

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話番号: 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業(紙以外の印刷業)	細分類番号	1 5 1 3				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	・DNPグループとしてGHG排出量を2030年度までに2015年度比40%削減する。						
計画を推進するための体制	・DNPグループ環境委員会においてGHG排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	32,655.6 トン	32,062.5 トン	31,777.7 トン	31,593.9 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	38,505.2 トン	23,584.9 トン	23,158.1 トン	22,974.5 トン	-39.7 パーセント	
目標の根拠		令和5年に導入した太陽光発電システムの適正運転及び省エネ活動により排出量を削減					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	1.82	1.77	1.73	1.71	-4.58 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		太陽光発電と省エネ活動により3年平均4%削減を目標に取り組む				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント	37 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	①太陽光発電の適正運転②機器の適正な運用管理③老朽化設備の更新④高効率機器の導入					
	令和6年度	①太陽光発電の適正運転②機器の適正な運用管理③老朽化設備の更新④高効率機器の導入					
	令和7年度	①太陽光発電の適正運転②機器の適正な運用管理③老朽化設備の更新④高効率機器の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車による通勤は許可制として許可証を発行。それ以外については社バスや公共機関による通勤。					
	上記の措置を採用する理由	許可制とすることで台数を制限。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	503.4 トン	645.8 トン	645.8 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	30.6 トン	30.2 トン	29.9 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合 計	534.0 トン	676.0 トン	675.7 トン	0			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の定期的美化活動						
特記事項	太陽光発電導入(2023年8月から運用。1.3M容量の発電システム)。超過削減量(23,380.9トン)を令和5年度に7,943.6トン、令和6年度に7,943.6トン、令和7年度に7,943.7トン差引き記載。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。